

平成 28 年 8 月 1 日付けで保温・保冷機能を有する飲料用容器である「保温ボトル」が SG 検査の対象品目となりました。当センターでは「SG 検査」および「食品衛生法に基づく衛生試験」を一括で対応しており、試験に係る期間短縮に貢献します。

■ 製品安全試験

SG 検査における保温ボトルの安全性品質として、「落下衝撃」、「取っ手及びつり手の取付け強度」、「水漏れ及び湯漏れ」などの検査項目があります。また当センターは永年の玩具の安全性検査を実施していることから、幼児が使用するボトルについては、玩具安全基準に基づく製品の安全性確認も実施できます。

■ 衛生試験

保温ボトルは食品(飲料)に直接接触するため、食品衛生法(食品、添加物等の規格基準など)において規制され、衛生性を確保する必要があります。

当センターは食品衛生法の指定検査機関・登録検査機関として 40 年に及ぶ実績を有し、輸入 検査を始めとした器具・容器包装の試験を行っております。

■ 保温効果試験

製品が保温効果・保冷効果を有するかどうかは、SG に申請する製品だけでなく、日常で用いられているタンブラーやマグカップなど、製品の性能確認に用いることが出来ます。当センターでは、規格に基づいた試験だけでなく個別の使用状況に応じた試験環境で、製品の保温効果・保冷効果を測定致します。

■ その他

保温ボトルの製造の際に発生した異物の解析、製造後に発生した製品の破損・異常等の分析、製品輸送中の梱包の強度確認など、製品の信頼性確保に関する試験を実施しております。

一般財団法人化学研究評価機構 (JCII) 高分子試験・評価センターでは、厳正・公平・守秘をモットーに試験・検査を受託しております。まずはお問い合わせ下さい。

一般財団法人 化学研究評価機構 (JCII)

URL: <https://www.jcii.or.jp>

○ 高分子試験・評価センター 東京事業所

〒135-0062 東京都江東区東雲 2-11-17

TEL : 03-3527-5115 FAX : 03-3527-5116

E-mail : [tokyo@jcii.or.jp](mailto:tokyo@jcii.or.jp)

○ 高分子試験・評価センター 大阪事業所

〒577-0065 大阪府東大阪市高井田中 1-5-3  
(東大阪市立産業技術支援センター内)

TEL : 06-6788-8134 FAX : 06-6788-7891

E-mail : [osaka@jcii.or.jp](mailto:osaka@jcii.or.jp)